

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第48期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 徳久
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 田中 雅樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 田中 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	-	-	6,261,050	8,088,886	9,268,261
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	-	-	76,986	161,635	262,425
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	-	-	50,204	97,640	369,248
包括利益 (千円)	-	-	52,110	94,697	393,610
純資産額 (千円)	-	-	1,189,164	1,282,181	898,695
総資産額 (千円)	-	-	3,548,315	4,456,867	5,257,571
1株当たり純資産額 (円)	-	-	322.38	331.87	229.13
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	-	-	14.11	26.33	96.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	13.79	25.75	-
自己資本比率 (%)	-	-	33.5	27.8	16.8
自己資本利益率 (%)	-	-	4.2	8.0	34.8
株価収益率 (倍)	-	-	37.9	20.7	5.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	16,868	88,723	251,761
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	88,375	90,421	690,916
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	250,088	444,650	880,087
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,195,603	1,461,109	1,398,517
従業員数 (名)	-	-	278	316	355
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(35)	(31)	(43)

(注) 1. 第46期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第46期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	4,922,498	5,604,219	6,075,967	7,449,190	8,601,759
経常利益 (千円)	377,507	267,580	72,838	227,457	7,736
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	218,989	164,302	33,631	150,923	251,107
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	646	-	-	-
資本金 (千円)	158,533	165,712	170,391	174,299	174,449
発行済株式総数 (株)	3,416,400	3,496,600	3,684,400	3,737,000	3,855,200
純資産額 (千円)	972,120	1,110,036	1,179,703	1,289,069	1,049,030
総資産額 (千円)	2,498,620	2,854,909	3,276,504	4,248,799	5,185,806
1株当たり純資産額 (円)	283.92	316.94	319.81	344.32	271.84
1株当たり配当額 (円)	12	14	14	14	14
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	64.23	47.81	9.45	40.70	65.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	61.83	45.70	9.24	39.81	-
自己資本比率 (%)	38.8	38.8	36.0	30.3	20.2
自己資本利益率 (%)	25.0	15.8	2.9	12.2	21.5
株価収益率 (倍)	8.0	10.8	56.5	13.4	7.8
配当性向 (%)	18.7	29.3	148.2	34.4	21.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	147,442	156,354	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,211	201,674	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,434	104,983	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	990,970	1,050,759	-	-	-
従業員数 (名)	197	206	229	263	289
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(19)	(33)	(23)	(37)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第44期については、関連会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第46期より連結財務諸表を作成しているため、第46期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和42年2月	展示会、ディスプレイの企画、施工を目的として創業。 東京都葛飾区堀切に堀切スタジオを開設。
昭和45年3月	展示会、ディスプレイ、イベント及び商業施設の企画、制作及び施工を目的とし、資本金500千円で 東京都葛飾区堀切に「株式会社博展」を設立。
平成元年2月	東京都葛飾区白鳥に白鳥スタジオを新設し、堀切スタジオを閉鎖。
平成4年1月	白鳥スタジオを埼玉県八潮市大曽根に第一スタジオとして移転。
平成6年9月	東京都千代田区神田多町に営業所を新設。
平成9年2月	営業所を東京都千代田区内神田に移転。
平成10年2月	埼玉県八潮市大曽根に第二スタジオを新設。
平成13年9月	営業所を東京都中央区銀座に移転。
平成14年4月	埼玉県八潮市大曽根に第三スタジオを新設。
平成17年4月	営業所を東京都中央区築地に移転。
平成18年4月	本店を東京都中央区築地に移転。 埼玉県八潮市浮塚にe - スタジオを新設。
平成19年3月	東京都中央区築地にクリエイティブ局オフィスを新設。
平成19年10月	クリエイティブ局オフィスを本店に移転。
平成20年2月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」(現 東京証券取引所JASDAQ (グロース))に株式を上場。
平成23年3月	e - スタジオを埼玉県八潮市大曽根に移転。
平成25年4月	コンファレンス&コンベンションサービス事業部及び商環境事業部を新設。
平成25年7月	株式会社アイアクトと資本業務提携。
平成26年4月	デジタルマーケティング事業部を新設。
平成26年7月	株式会社アイアクト大阪事務所に西日本営業所を開設。
平成27年2月	株式会社アイアクトを完全子会社化。
平成27年11月	タケロボ株式会社を子会社化。
平成28年6月	英文商号をHakuten Corporationに変更。
平成28年6月	株式会社スブラシアを完全子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社により構成されており、企業や団体のマーケティング活動において発生する各種コミュニケーションの企画、デザイン及びソリューションの提供とグローバル展開の支援を行う、これらのマーケティング活動のサポートを、「Communication Design®」と総称しております。なかでも、人と人が直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動を「Experience マーケティング」と位置付け、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を“デザイン”し、サービスを展開しております。

#### イベントプロモーション

製品プロモーション、ユーザーイベント、広報イベントといったリアルな場におけるプロモーションプランの設計から実行までを行います。SNSにおける拡散や、引き込みなど、イベントとWEBメディアをシームレスにつなぎ、ターゲットへ効果的にアピールするイベントプロモーションを展開しております。

#### 展示会出展

「製品・ブランド体験」と「データマーケティング」を軸に、クライアントのマーケティング課題に沿った戦略立案、クリエイティブ、運営、施工をワンストップで提供し、出展効果の最大化をサポートしております。

#### 商談会・プライベートショー

ビジネスマッチングや自社製品・ブランドのプロモーションを目的に開催する商談会・プライベートショーにおいて、深い製品・ブランド体験や双方向のコミュニケーションを可能にする戦略立案、クリエイティブ、運営、施工をワンストップでプロデュースしております。

#### カンファレンス&コンベンション

大型カンファレンスをはじめとして、社内向け表彰・懇親会や全国セミナーキャラバンなど、ターゲットやマーケティングシーンに合わせた効果的な情報提供型カンファレンスソリューションを展開しております。

#### 商環境

イベント・展示会でのプロモーション構築力と常設空間における設計・施工・監理力を強みに、常設空間構築から「売り」につながるプロモーション運用まで、施設の生涯価値を生み出すソリューションを展開しております。

#### デジタル・コンテンツ&マーケティング

双方向のコミュニケーションを可能にするソーシャルメディアや、体験をつなげるデジタル・コンテンツなど、クライアントのマーケティング活動において体験価値を可視化・最大化するデジタルソリューションの提供を行っております。

#### Webインテグレーション

インターネットを活用したビジネスモデルの提案策定から戦略的なWebサイト構築、制作、デザイン、コピーライティング、更新運用、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）導入支援、モバイルサイト構築等に加え、さまざまなテクノロジーを集約して、アプリやサービスを提供するエンジニアリングソリューション新規導入を展開しております。

#### ロボティクス

クライアントの次世代のビジネスノウハウや保有製品が売れる仕組みを新たなコミュニケーション・デバイスとして位置付けるロボットとともに提供しております。

ユーザーやクライアントの日常の繋がりを豊かにするコミュニケーションに加え、マーケティングデータの収集、アプリケーション開発など、誰もが簡単に楽しく利用でき、人々の生活に役立つロボットの提供を行っております。

### ビジネス向けアプリケーションプラットフォーム

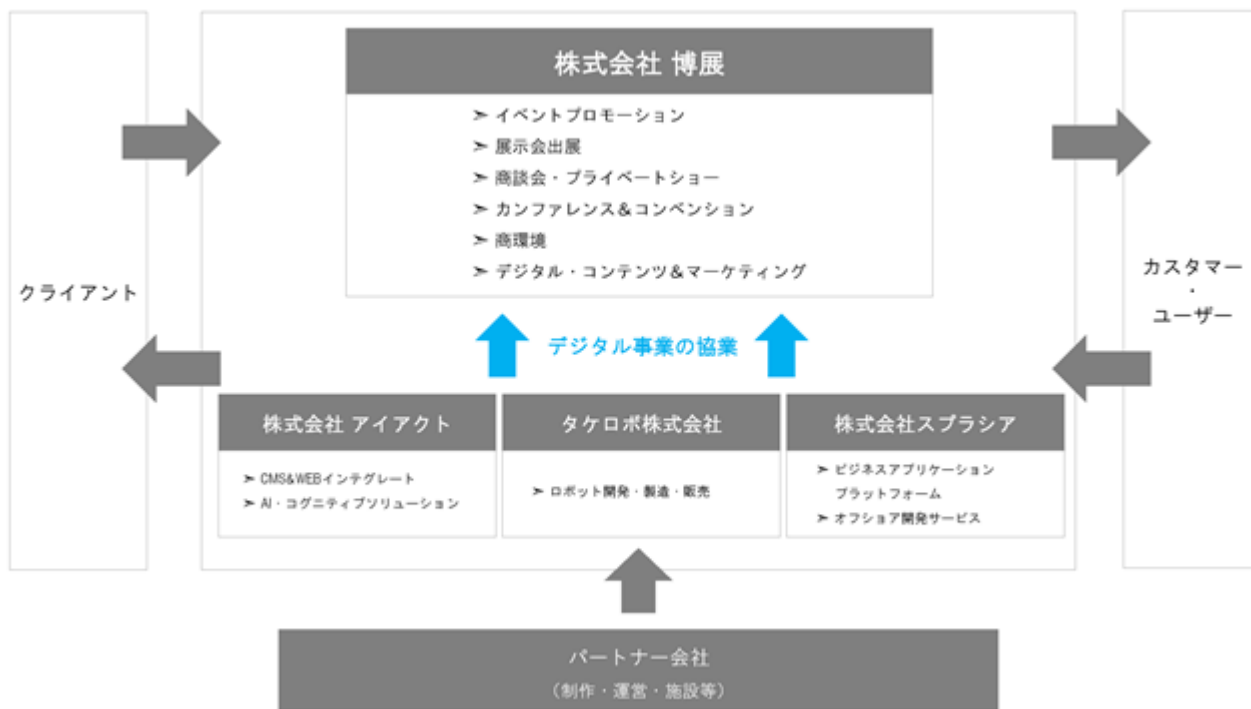
ビジネスに必要なあらゆる機能を備えたアプリケーションプラットフォームを用いて、顧客の用途に合わせてカスタマイズすることで、様々なシーンに応じたサービスを提供しております。

オフショア開発を活用し、動画編集、デジタルサイネージ、グローバルに対応するサービス・アプリ開発等、自社プラットフォームをベースにして開発し、短納期・低価格・高品質なサービス提供を展開しております。

### AI・コグニティブ

人工知能やコグニティブサービスを活用し、様々な顧客に対して自社サービスの提供やAIやコグニティブサービスの導入支援を展開しております。既存のシステムやサービスへの組み込みなどによる高付加価値なサービスを提供しております。

[事業系統図]



(注) 平成28年6月に㈱スブラシアを完全子会社化しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アイアクト (注) 1	東京都中央区	19,000	インターネット総合 コンサルティング	所有 100.00	製品の仕入等 資金の貸付 役員の兼任
(連結子会社) タケロボ㈱ (注) 1	東京都中央区	77,000	ロボット製造、販売、 賃貸及び修理など	所有 67.56	資金の貸付 役員の兼任
(連結子会社) ㈱スプラシア (注) 1	東京都中央区	99,750	情報処理・情報提供 サービスなど	所有 100.00	製品の仕入等 資金の貸付 役員の兼任
(その他の関係会社) ㈱T&Pホールディングス (注) 2	東京都千代田区	1,000	資産管理	被所有 39.30	なし

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 当社代表取締役社長田口徳久の財産保全会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	289(37)
デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	66(6)
合計	355(43)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度に比べ39名増加したのは、主として新卒採用及び業容拡大に伴う期中の採用を行ったこと並びに㈱スプラシアを連結子会社としたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
289(37)	34.6	6.9	5,276,166

セグメントの名称	従業員数(名)
リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	289(37)
合計	289(37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ26名増加したのは、主として新卒採用及び業容拡大に伴う期中の採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における当社グループの売上高は、92億68百万円(前年同期比14.6%増)、営業損失は2億53百万円(前年同期は営業利益1億70百万円)、経常損失は2億62百万円(前年同期は経常利益1億61百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は3億69百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益97百万円)となりました。

当連結会計年度における売上高は、当社グループの中期ビジョンである「Be a PARTNER of EXPERIENCE MARKETING」(経験価値提供型マーケティング・パートナーになる)の実現に向け、Experienceマーケティングサービスの提供を通じて、クライアントから永続的に選ばれるマーケティング・パートナーへと進化すべく、新たな市場・サービス領域への挑戦に重点を置きながら各事業を推進した結果、前年同期と比較して増加となりました。

営業利益以下、各区分利益は、前年同期と比較して減少し、損失を計上いたしました。クライアントの多様化する課題の解決及び複雑化したプロジェクトに関わる専門スキルを有する人材投資や業容拡大に伴う事業基盤整備費用、また進化を続けるデジタル・テクノロジーを掛け合わせた次世代型マーケティング&コミュニケーションのためのAI・コグニティブ投資関連費用等が増加し、当連結会計年度においては当該先行コストを吸収することができなかったことによります。なお、当社の連結子会社である(株)アイアクトの現時点における収益性を踏まえ、連結上のみ識別されているCMS\*構築関連技術、商標、顧客との継続取引関係等の同社の無形固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失106百万円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなりました。

\*Contents Management System(コンテンツ・マネジメント・システム)の略称で、Webサイトを管理・更新できるシステムのことをいいます。

なお、当社の当事業年度における売上高は、86億1百万円(前事業年度比15.5%増)となりました。営業利益は14百万円(同93.6%減)、経常利益は7百万円(同96.6%減)となり、(株)アイアクトの株式取得価額について、業績見込み並びに来期の事業計画等を勘案した結果、当初の利益計画には及ばないことが明らかとなり、株式取得時の投資価値は毀損していると判断し、関係会社株式評価損2億51百万円を特別損失に計上したため、当期純損失は2億51百万円(前事業年度は当期純利益1億50百万円)となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。また、当連結会計年度に完全子会社化した(株)スプラシアは「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」に含んでおります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。(以下、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

#### a. リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業

リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業におきましては、人と人が直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動を「Experience マーケティング」と位置付け、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を最適化し“デザイン”することで、サービスを展開しております。

今までにない体験価値をリアルとデジタルの融合によって創出し、クライアントのブランド価値や売上拡大に繋げる施策や手法を提案・提供してまいりました。イベント・展示会市場での価格競争は依然として厳しくなっているものの、全国展開での体験型イベントプロモーションの受注やイベント来場者向けのデジタルアプリケーションの提供など、クライアントの課題解決に応える新たなサービス拡充等により、当連結会計年度における売上高は86億1百万円(前年同期比15.5%増)となりました。一方、利益面につきましては、クライアントの多様化する課題や難易度の高い大規模案件等に応えるために必要な専門スキルを持つ人件費及び人材獲得費並びに複雑化するプロジェクトの進行管理費の増加、また業容の拡大に伴うオフィス環境整備費などの先行投資費用が増加した結果、セグメント損失は22百万円(前年同期はセグメント利益2億26百万円)となりました。

b. デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業

デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業におきましては、インターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWebサイト構築やアプリケーション制作をはじめとし、ビジネス向けアプリ制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ領域、ロボティクスなど、最先端のデジタル・テクノロジーを集積し“デザイン”することでサービスを提供しています。

クライアントの課題解決や新たなコミュニケーション創出のための新サービスの研究開発機能の強化、高い技術力を持つオフショアでのラボ型開発機能の強化など、時代のニーズを先取りした制作体制の構築を進めてまいりました。また、次世代型マーケティング&コミュニケーションのためのAI・コグニティブ・サービスの研究、新型コミュニケーション・ロボットの開発など、新サービス・新製品開発に向けた先行投資を継続した結果、当連結会計年度における売上高は8億11百万円(前年同期比20.9%増)、セグメント損失は98百万円(前年同期はセグメント損失7百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ62百万円減少し、13億98百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2億51百万円(前連結会計年度は88百万円の使用)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失4億26百万円及び売上債権の増加額3億42百万円等が、仕入債務の増加額2億34百万円及びのれん償却額1億32百万円等を上回ったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億90百万円(前連結会計年度は90百万円の使用)となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出1億64百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3億86百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は8億80百万円(前連結会計年度は4億44百万円の獲得)となりました。

これは主に、短期借入れによる収入8億円及び長期借入れによる収入15億76百万円等が、短期借入金の返済による支出3億円及び長期借入金の返済による支出11億4百万円等を上回ったこと等によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、企業や団体の広告活動・販促活動に伴う、情報伝達を目的とした各種イベント及びマーケティングツールの企画・制作・運営を主たる業務として行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
リアルエクスペリエンス& コミュニケーション事業	8,797,514	111.9	2,290,876	109.3
デジタルエクスペリエンス& コミュニケーション事業	870,818	106.6	329,118	122.0
合計	9,668,333	111.4	2,619,994	110.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
リアルエクスペリエンス& コミュニケーション事業(千円)	8,597,973	115.4
デジタルエクスペリエンス& コミュニケーション事業(千円)	670,287	104.8
合計(千円)	9,268,261	114.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、企業価値の継続的な向上のため、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理遵守の経営を徹底し、タイムリーディスクロージャーを行うことを企業経営の基本方針とし、コーポレートガバナンス体制の強化・充実を経営の最重要事項と位置づけております。

また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めたすべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、企業価値を高めてまいります。

当社の経営理念は、『Communication Design® 人と人の、笑顔が創り出す未来へ。』と定めております。人と人が出会う“場”とそこで生み出される“体験”をより価値あるものにするために、“コミュニケーション”に関わる様々な「表現」「手段」「環境」をデザインします。

上記の経営理念を実現するため、確固たる経営基盤を築き、安定成長を継続することを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループのビジネスモデルは、クリエイティブとプロダクトを基盤とし、多様なコンテンツやデジタル技術等を用いて生み出される人と人が出会う“場”・“空間”で行われる様々な体験を通じて生まれる感動や経験価値を提供することで、クライアントのニーズに的確に伝える効果あるマーケティング活動をワンストップでサポートしております。また、「クリエイティブ」と「メディアバイイング」を切り離したことで、メディアバイイングに影響を受けない、顧客側に立った提案を可能にしております。

当社グループは、クライアントのビジネス拡大に直接貢献できる付加価値の高いコンテンツ創出やオンライン・デジタル技術等を用いた新商品・サービスの開発を継続的に行うことで、クライアントの信頼に的確に答えられるマーケティング・パートナーとして持続的に選ばれる企業となるべく戦略を実施してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、更なる利益体質強化を目指しており、最も重視している経営指標は売上高経常利益率であります。目標数値に関しては、売上高経常利益率10%以上を目指しております。

#### (4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、経済・金融政策を背景とした緩やかな景気回復基調が続いておりますが、中国をはじめとするアジア新興国の景気下振れへの懸念や各国政治情勢の変動等、依然留意が必要な状況で推移いたしました。

当社グループの主要領域である広告・イベント業界におきましても、経済動向の不透明感に影響を受け、販促イベント開催や合同展示会への出展等、一定の底堅いニーズは継続しているものの、市場環境はほぼ横ばいの水準で推移しております。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの主要事業領域でありますExperienceマーケティング市場には独占企業・寡占企業がならず、様々な業態・特徴の企業がひしめく群雄割拠状態にあります。当社グループは、このような環境の中で長期的に成長を続けるために、以下の点を重要課題として取り組んでおります。

##### 競争優位の確立

Experienceマーケティングにおけるより高い競争力の確立が、高い収益性と安定した成長性を実現するために不可欠であると考えております。競争力を高めるために、業界理解力および顧客理解力を高めることによる提案品質の向上、専門性を高めることによる納品品質の向上に取り組んでまいります。また、Experienceマーケティングの効果を高めるためのデジタル領域の活用に積極的に取り組むことにより、他社との差別化を図ってまいります。

#### より上位の顧客ニーズに応えるノウハウ・スキルの獲得

顧客のマーケティング目標を達成するために、当社グループが得意とするイベント・展示会等への出展、主催サービスだけではなく、各種セミナーやビジネス・カンファレンスの企画・運営や、商品販売に寄与する“売れるショールーム”の設計・施工、オンライン技術やデジタル技術を活用した付加価値の高い新サービス提供などを組み合わせる等、より上位の顧客ニーズへの対応が求められるようになっております。そのようなニーズに対してより高水準なサービスを提供するために、社内研修・社外研修を実施し社員のノウハウ・スキルを高め、ナレッジ化を進めるとともに、優良なパートナー企業の選定や、必要な領域における高い能力を持った人材の採用、当社グループに必要な新たなノウハウを持つ企業に対するM & A等にも力を入れてまいります。

#### マネジメントスキルの向上

当社グループは、今後も業績を拡大し、より社会的存在感のある企業への成長を目指しております。そのためには、内部稼働率および業務効率を向上させる人材配置とマネジメントが不可欠であると考えております。マネージャー層に対する社内研修・社外研修を実施するとともに、より効率が高く、人材の専門性を高める組織体制を整えることにより、収益の出やすい組織作りに努めてまいります。

#### パートナー企業の選定・マネジメント

当社グループは、制作スタッフを社内に持ち、内製を重視した制作体制にて業務を行ってまいりましたが、展示会・イベントの運営・演出やキャスティング等、提案領域が拡大したことにより、よりよいパートナー企業の選定と、パートナー企業の能力を最大限に発揮させるマネジメント・システムの必要性が高まっております。

よりよいパートナー企業を継続的に確保するための選定ガイドラインの整備、業務品質の水準を一定以上に保つための品質管理体制の構築、購買発注システムの改良等に取り組んでまいります。

#### 市場変化への対応

デジタル領域においては、技術革新が激しいため、常に最新の技術動向、それに伴うマーケティング手法の進化を競合及び顧客に先んじて研究・導入し、自らも開発していくことが、顧客のニーズに応えるための大きな鍵になると考えております。

当社グループでは、選択と集中を図った上で本格的な研究開発を積極的に進める予定です。

#### 海外における事業展開の強化

クライアントのニーズが高まっている、グローバルでのマーケティングサービスを可能とするビジネスインフラの構築、サービスコンテンツの創出をさらに進めてまいります。日本企業による海外でのイベント展示会への出展サービスや、海外企業による日本国内でのイベント展示会への出展サービスについて、より高品質なサービス提供が行えるよう、体制の整備を進め、海外パートナー会社の発掘・選定、海外展示会の視察による業界動向の研究、海外で活躍できるグローバル人材の採用等、インフラ構築や人材投資を引き続き行い、体制強化へ向け取り組んでまいります。

また、世界において近年重要視されてまいりましたサステナブル（持続可能な）活動を通じ、企業ブランドの持続的な価値向上を目指すサステナブル国際会議の運営など、世界市場でサービス提供できるビジネスインフラの確立も視野に入れて活動してまいります。

今後、ますます激しくなる外部環境の変化に対応すべく、コーポレートガバナンスを一層充実させるとともに、内部統制の徹底を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断のために重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経済状況と業界動向について

当社グループの属する広告・イベント業界は、企業の販促関連投資等の動向により影響を受け、大きくは国内経済の動向に左右されます。

現時点において、国内景気は緩やかな景気回復が期待されるものの、先行きには未だ不透明感が払拭されておらず、企業の販促関連投資等に対する慎重な考えは依然として続いております。当社グループにおきましては、特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客からの受注を確保しており、安定した取引基盤を形成しておりますが、今後国内経済が長期間低迷するなどにより、企業の販促関連投資等が大幅に削減された場合、当社グループの受注案件数の減少による売上高への影響や、他社との競争環境の激化による利益率の低下等の要因により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、デジタル領域では常に新技術の出現、インターネット、モバイル環境の変化に影響を受けるため、当社グループが、新しい技術、新しいサービスの急速な出現に対して適切に対応できず、当社グループが提供する技術やサービスの陳腐化によって価格の低下等を招いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 顧客のマーケティング戦略の変化について

昨今のインターネット、モバイル等の新しいメディアの伸展や高度なデジタル技術の発達には著しいものがあり、当社グループとしては、これらの新メディアや新技術によって、新たなサービス概念であるExperienceマーケティング（経験価値提供マーケティング）を実現し、ユーザーと直接コミュニケーションをとることによるマーケティング効果が費用に十分見合うものであることを示していくことにより、顧客からの案件受注の拡大に努める方針であります。しかしながら、今後、当社グループが提供するサービスとは異なる新しい媒体等によるマーケティング手法へと顧客の戦略がシフトし、かかる変化に対して当社グループが適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 人材の確保及び育成について

当社グループの業務においては、従業員の創造性が現在の高い競争力の源泉となっております。当社グループは、各従業員が創造性を発揮し、活躍できる環境を整えるとともに、継続的に優秀な人材の確保に努めております。また、業務遂行の中で専門知識やノウハウを伝達することを通じて、従業員が様々な状況に対応できるような能力を獲得するよう教育を行っております。

当社グループとしては、引き続き、このような人事、教育制度により、優秀な人材を確保して従業員の創造力を活用するとともに、従業員、会社双方にノウハウの蓄積を図っていく方針ですが、当社グループが業容拡大に向けて優秀な人材の採用及び育成に十分対応できない場合や、何らかの理由により優秀な人材が多数流出する等発生した場合、当社グループの成長力や競争力に影響を与える可能性があります。

(4) 安全管理について

当社グループの主要業務である展示会等におけるブースの作成、運営においては、一定の大きさの製品を設計、制作、施工、監理することになります。従って、製品の設置期間は平均3日間という短期間ではあるものの、これら製品の瑕疵による事故が発生した場合、展示会等への来場者、ブースにて来場者対応する出展関係者、当社グループの従業員等に被害が生じるリスクを否定することはできません。

当社グループとしては、このような事故を未然に防ぐべく、設計、施工、監理の各段階において品質並びに安全面での管理を徹底しております。また、事故発生時の対応マニュアル等を定め社内に周知徹底するとともに、万一の場合に備えて保険契約を締結しております。

このような対応にもかかわらず、事故が発生し、損害賠償額が保険契約による補償額を上回った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、重大な事故が発生した場合には、損害賠償額いかににかかわらず、当社グループの社会的信用が損なわれ、事業継続に影響が生じる可能性があります。

(5) 情報セキュリティ及び個人情報等の漏洩について

当社グループでは、業務上、個人情報その他機密情報を顧客より受領する場合があります。当社は、既に一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークを取得しており、また連結子会社の㈱アイアクトにおきましては、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001:2013」の認証を取得しております。当社グループでは、役職員に対し研修等を行い情報管理の重要性と管理体制の強化を図っております。

しかしながら、当社グループが取り扱う機密情報及び個人情報について、漏洩や改ざん、不正使用等が発生した場合には、顧客から損害賠償を受け、信用失墜等、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 伝染病等の発生について

当社グループの主要業務である展示会等は、販路開拓、テストマーケティング、調査・情報入手、各種商談など幅広い活動が効率的に行えることから、マーケティング及びビジネスコミュニケーションの場として非常に有用であると考えております。それゆえ、会場内には展示会等への来場者や出展関係者など多くの人が集まり、また、海外からの来場者も少なくないことから、伝染病等の感染者が入場した際には、不特定多数の人に伝染する可能性を否定することは出来ず、伝染病等が発生した際には展示会等の延期または中止となる可能性があります。

過去において、伝染病等により展示会等が延期または中止となったケースは稀ではあるものの、今後過去の事例を上回る極めて感染力の強い伝染病等が発生及び蔓延し、社会不安やそれに伴う各種規制などの事態が発生した場合には、当社グループが見込んでいた売上機会が喪失するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 展示場の使用制限について

当社グループの主要サービスである展示会・イベント等の事業は、安全に開催することができる展示場施設の確保が重要となります。一方で、展示場などの大型施設は災害発生時の避難所として利用されることや、オリンピック開催においてはメディア施設として使用される予定がある等、様々な利用方法があります。一時的な利用制限がかけられた時期もありましたが、大規模な破損や長期間にわたる使用の制限等はなく、現在は通常通り営業を行っております。

今後、災害発生などの不測の事態により、東京ビッグサイト、幕張メッセ、パシフィコ横浜をはじめとした大型展示場の全部若しくは一部の使用が出来なくなる状況が発生した場合には、当社グループが見込んでいた売上機会が喪失するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 競合について

当社グループの主要事業は、企業や団体の諸活動に伴う各種コミュニケーション（広告・販促・商談・製品を媒体とするユーザーとの意思疎通）に関わる様々な「表現」「手段」「環境」をデザインし実現する「コミュニケーションデザイン事業」であり、常に顧客ニーズを的確に捉え、費用対効果の高いコミュニケーション戦略を提案し実行する、クライアントのためのマーケティング・パートナー・カンパニーであります。

また、当社グループは、クライアントとそのユーザーとが直接出会う“場”・“空間”で行われる様々なイベント体験を通じて生まれる感動や経験の価値を提供するための効果的なコミュニケーションデザインを追求しており、既存のディスプレイ制作事業者や総合広告代理店等とは、明確に差別化を図っております。

現在、このコミュニケーションデザイン事業をビジネスの中心に据えて行っている事業者は限定的であり、また、その事業者は比較的小規模であることから、この業界そのものが発展途上であると認識しておりますが、将来このコミュニケーションデザイン事業に一定規模の企業が新規参入するなどして競争が激化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 技術革新への対応について

当社グループは、競争力の増強・確保のために広告手法及びインターネットの最先端技術の研究・導入に注力する必要があり、常に海外を含めた情報収集を行っております。しかしながら、これらの新技術への対応が競合他社よりも遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

(10) パートナー企業との連携について

当社グループがプロジェクトを成功させるためには、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに適切なパートナー企業を確保することが必要です。当社グループでは、よりよいパートナー企業を継続的に確保するために関係強化を図るとともに、業務品質の水準を一定以上に保つための品質管理体制の整備を行っています。しかしながら、当社グループとパートナー企業間において不測の事態が生じた場合、契約時点では予見不能な追加コストが発生するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 法規制等について

当社グループは、一部の事業において建設業法の規制を受けており、その遵守を義務付けられております。当社グループは、業務遂行に当たってコンプライアンスを重視した経営を行っておりますが、法令の強化、新設、並びに行政による法令解釈の変更があった場合、また、当社グループの遵守状況が不十分であった場合には、事業遂行に制限を受ける等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 株式価値の希薄化について

当社は今後、新株、新株予約権付社債及び新株予約権等を発行する可能性があり、これらの発行及び行使により当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。また、これらの行使による需給の変化が当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は役員及び従業員に対し、当社の業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権付与によるストックオプション制度を採用しており、今後も当制度を継続する予定であります。

(13) 知的財産権の侵害について

当社グループが制作する展示物等やデジタル・コンテンツについては、著作権、意匠権その他第三者の知的財産権を侵害することのないよう努めており、これまで、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起または通知されたことはありません。万一、今後当社グループの認識外で第三者の知的財産権の侵害を行った場合には、損害賠償請求や使用差し止め請求等を受けることとなり、当社グループの事業遂行に影響を受ける等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 業界取引慣行について

広告・イベント業界においては、企画立案後、実際の制作段階においてもクライアントから仕様変更や追加発注の要請があり、納品物の仕様・内容・数量などの変更とともに、受注金額が変動し、これらいずれもが納品時までに確定しないケースがあります。このように受発注の段階で契約内容を確定することが困難な場合があるため、当業界では、契約書の取り交わしが遅延することがあります。当社グループでは、受注時にクライアントより申込書の交付を受け、また、納品完了時には納品受領書の回収を徹底するほか、仕様・金額の追加・変更の発生する都度、申込内容の確認の書面をクライアントに提出する等により、契約に関するトラブルを未然に回避するための施策を講じております。しかしながら、クライアントとの間で依頼内容や金額の変更について行き違いが生じ、不測の事態や紛争が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) (株)T & Pホールディングスについて

(株)T & Pホールディングスは、平成19年3月16日付で設立された当社代表取締役社長田口徳久の財産保全会社であります。同社は、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式総数の39.30%を所有する株主であり、当社株式の保有以外に事業を行ってはおりません。また、当社は、同社から安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。



(16) 海外での事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、海外への事業展開を重要な経営戦略の一つとしております。海外展開に当たっては、当該地域の法令や経済・社会情勢等を調査し、潜在的なリスクを把握した上で、慎重に経営判断を行ってまいりますが、必ずしも十分な情報が収集できない、あるいは、収集した情報と実際が異なる可能性があります。

そのような場合は、潜在的リスクが顕在化することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は平成28年5月30日開催の取締役会において、㈱スブラシアの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。その後同契約に基づき平成28年6月1日を企業結合日として、現金による株式取得を行いました。また、平成28年6月7日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、㈱スブラシアを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。その後、同契約に基づき平成28年6月30日に株式交換を行いました。なお、本株式交換後株式交換完全親会社となる当社の資本金は174,449千円であります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17百万円であります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動の状況は、次のとおりです。

a. リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業

該当事項はありません。

b. デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業

(a)Advanced Marketing Platform

「Experience Marketing」の本質的な価値提供へ向けて、オンラインとオフラインの行動や感情などの体験データを可視化し、マーケティング施策の「実行」と「効果検証」までのPDCAサイクル構築を目的とした研究開発となっております。現在、計測出来ていない数値を取得・分析することで、顧客のマーケティング活動における新しい効果測定指標の開発を目指しております。

(b)人工知能・コグニティブソリューション・IBM Watson

エンタープライズ向けの人工知能・コグニティブソリューションとして普及過程に至った「IBM Watson」を主に利用してのサービス研究開発となっております。コミュニケーション分野では、ロボット、チャット、コールセンター向け、分析分野では、マーケティング、教育分野などのソリューションの研究開発を行い、ビジネスにいち早く組み込めるAIサービスの開発を目指しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、資産合計52億57百万円（前連結会計年度末比18.0%増）、負債合計43億58百万円（前連結会計年度末比37.3%増）、純資産合計8億98百万円（前連結会計年度末比29.9%減）となりました。

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は39億21百万円（前連結会計年度末比3億10百万円増加）となりました。これは、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比3億74百万円増加したことが主な要因となっております。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は13億35百万円（前連結会計年度末比4億90百万円増加）となりました。これは、株式会社スプラシアを子会社化したこと等に伴い、無形固定資産が前連結会計年度末比4億21百万円増加したことが主な要因となっております。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は29億75百万円（前連結会計年度末比9億93百万円増加）となりました。これは、主に業容拡大しているリアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業における事業運転資金のための新規借入を行ったことにより、短期借入金が前連結会計年度末比5億円、1年内返済予定の長期借入金が前連結会計年度末比3億53百万円増加したことが主な要因となっております。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は13億83百万円（前連結会計年度末比1億91百万円増加）となりました。これは、主にデジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業における戦略的M&A投資のための新規借入を行ったことにより長期借入金が前連結会計年度末比1億82百万円増加したことが主な要因となっております。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は8億98百万円（前連結会計年度末比3億83百万円減少）となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと等により利益剰余金が前連結会計年度末比4億21百万円減少したことが主な要因となっております。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、売上高92億68百万円（前年同期比14.6%増）、営業損失2億53百万円（前年同期は営業利益1億70百万円）、経常損失2億62百万円（前年同期は経常利益1億61百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失3億69百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益97百万円）となりました。

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、92億68百万円（前年同期比11億79百万円増加）となりました。これは、リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業では、今までにない体験価値をリアルとデジタルの融合によって創出し、クライアントのブランド価値や売上拡大に繋げる施策や手法を提案・提供した事により全商材カテゴリーで前年同期を上回る結果となったこと、デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業では、グループ子会社においてビジネス向けアプリ制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ領域、ロボティクスなど、最先端のデジタル・テクノロジーを駆使したサービスの提供を着実に実行したことに加え、平成28年6月に動画編集配信プラットフォーム・デジタルサイネージ・アプリ開発を手掛ける株式会社スプラシアを完全子会社化したことが要因となっております。

#### (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、71億64百万円（前年同期比10億68百万円増加）となりました。また、当連結会計年度における売上総利益は、21億3百万円（前年同期比1億10百万円増加）となりました。売上総利益率は、競合環境が激化している中、クライアントの多様化する課題や難易度の高い大規模案件等に対応する事で受注獲得を積極的に行った結果、前年同期比1.9%悪化し、22.7%となりました。

#### (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、23億56百万円（前年同期比5億34百万円増加）となりました。これは、クライアントの多様化する課題の解決及び複雑化したプロジェクトに関わる専門スキルを有する人材投資や業容拡大に伴う事業基盤整備費用、また進化を続けるデジタル・テクノロジーを掛け合わせた次世代型マーケティング&コミュニケーションのためのAI・コグニティブ投資関連費用等が増加したことが要因となっております。また、当連結会計年度における営業損失は、2億53百万円（前年同期は営業利益1億70百万円）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が6百万円(前年同期比3百万円増加)、営業外費用が15百万円(前年同期比3百万円増加)となりました。営業外収益が増加した主な要因は、当連結会計年度において貸倒引当金戻入額2百万円が生じたことによるものです。また営業外費用が増加した主な要因は、当連結会計年度において主としてリアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業において新規借入を行ったことにより、支払利息が3百万円増加したことによるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常損失は、2億62百万円(前年同期は経常利益1億61百万円)となりました。売上高経常利益率は、2.8%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は、3億69百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益97百万円)となりました。売上高当期純利益率は、4.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

##### (1) 設備投資の概要

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は431,285千円であります。

リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業における設備投資等の総額は315,253千円であります。その内訳は建物及び構築物14,050千円、工具、器具及び備品61,050千円、リース資産(有形)3,004千円、ソフトウェア97,181千円、リース資産(無形)139,967千円となっております。

デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業における設備投資等の総額は116,032千円であります。その内訳は工具、器具及び備品6,069千円、ソフトウェア109,749千円、商標権213千円となっております。

##### (2) 設備の売却

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (有形) (千円)	リース 資産 (無形) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 中央区)	リアルエク スペリエンス& コミュニケー ション	統括 業務 設備	28,119	1,032	67,106	- (-)	11,970	117,173	97,120	322,522	243 (35)
第一 スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエク スペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	6,689	0	2,749	61,612 (800)	1,277	-	574	72,903	14 (1)
第二 スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエク スペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	99	468	99	- (-)	-	-	173	841	7
第三 スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエク スペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	1,121	3,279	99	- (-)	425	-	173	5,099	6
e- スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエク スペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	457	113	22,796	- (-)	-	-	-	23,366	4
西日本 営業所 (大阪府 大阪市)	リアルエク スペリエンス& コミュニケー ション	営業 所 設備	6,896	-	4,353	- (-)	-	-	-	11,250	15 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (契約床面積)	従業員数(名)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	建物 (3,291.63㎡)	243 (35)	156,091
第二スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (718.68㎡)	7	9,144
第三スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (718㎡)	6	10,416
e-スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (1,294.55㎡)	4	17,616
西日本事業所 (大阪府大阪市)	建物 (234.39㎡)	15 (1)	8,642

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	リース 資産 (有形) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)アイアクト	本社 (東京都中央区)	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	統括業務設備	-	6,914	1,408	381	8,704	57 (6)
タケロボ(株)	本社 (東京都中央区)	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	統括業務設備	0	1,242	-	13,046	14,288	3
(株)スプラシア	本社 (東京都中央区)	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	統括業務設備	-	239	-	173,904	174,143	6

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,855,200	3,855,200	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	3,855,200	3,855,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成28年2月4日の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,494 (注)5	2,486 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	249,400 (注)1、5	248,600 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する際には 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権者は、平成29年3月期及び平成30年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

- (a) 平成29年3月期の営業利益が220百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1について、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

- (b) 平成30年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1について、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いております。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日 (注) 1	3,390,960	3,408,000	-	158,203	-	138,203
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 2	8,400	3,416,400	330	158,533	330	138,533
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 3	80,200	3,496,600	7,179	165,712	7,179	145,712
平成26年4月1日～ 平成27年2月9日 (注) 4	52,400	3,549,000	4,440	170,153	4,432	150,145
平成27年2月10日 (注) 5	133,400	3,682,400	-	170,153	74,170	224,315
平成27年2月10日～ 平成27年3月31日 (注) 6	2,000	3,684,400	238	170,391	238	224,553
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 7	52,600	3,737,000	3,908	174,299	3,879	228,433
平成28年6月30日 (注) 8	116,200	3,853,200	-	174,299	63,445	291,878
平成28年7月1日～ 平成29年3月31日 (注) 9	2,000	3,855,200	150	174,449	150	292,028

- (注) 1. 普通株式1株につき200株の割合での株式分割による増加であります。  
2. 新株予約権の行使による増加であります。  
3. 新株予約権の行使による増加であります。  
4. 新株予約権の行使による増加であります。  
5. 当社を株式交換完全親会社、(株)アイアクトを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。  
6. 新株予約権の行使による増加であります。  
7. 新株予約権の行使による増加であります。  
8. 当社を株式交換完全親会社、(株)スプラシアを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。  
9. 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	12	33	5	15	4,069	4,135	-
所有株式数 (単元)	-	62	210	17,016	1,036	27	20,193	38,544	800
所有株式数 の割合(%)	-	0.16	0.54	44.15	2.69	0.07	52.39	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社T & Pホールディングス	東京都千代田区平河町2-16-2	1,515,000	39.29
博展従業員持株会	東京都中央区築地1-13-14	167,200	4.33
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8	155,000	4.02
田中 正則	東京都小金井市	109,800	2.84
鈴木 統夫	兵庫県神戸市東灘区	104,800	2.71
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE UCHIGASAKI SHUNSUKE (常任代理人 大和証券株式会社)	6 SHENTON WAY #26-08 DBS BUILDING TOWER TWO SINGAPORE 068809 (東京都千代田区丸の内1-9-1)	99,925	2.59
田口 徳久	東京都千代田区	90,800	2.35
小野寺 康成	埼玉県さいたま市	55,700	1.44
小野寺 美那子	埼玉県さいたま市	43,500	1.12
楯 英敏	長野県飯田市	40,000	1.03
計	-	2,381,725	61.77

(8)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,854,400	38,544	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	800	-	-
発行済株式総数	3,855,200	-	-
総株主の議決権	-	38,544	-

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び子会社役職員に対し下記の内容の新株予約権を発行することを平成28年2月4日の取締役会において決議したものであります。

平成28年2月4日開催取締役会決議

決議年月日	平成28年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び子会社役職員 294
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の付与対象者の退職により、平成29年5月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社及び子会社役職員265名であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3【配当政策】

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績状況に対応した株主への配当を安定的に継続して実施していくことが重要であると考えております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に規定しております。

また、内部留保資金につきましては、今後も会社の継続的な成長力と競争力の強化を図るために、新規事業への投資並びに社内インフラ環境の整備等に活用していく考えであります。

なお、当期における剰余金の配当につきましては、上記の基本方針並びに当期の業績状況を踏まえ、1株当たり14円とすることを平成29年5月11日開催の取締役会において決議しております。また、次期の期末配当につきましては、1株当たり14円を予定しております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	549	1,100	635	612	755
最低(円)	221	422	464	408	447

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	500	488	560	735	755	577
最低(円)	460	447	465	487	502	507

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		田口 徳久	昭和31年6月8日生	昭和55年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 昭和58年7月 当社入社 昭和60年4月 当社取締役 平成4年2月 当社代表取締役社長 平成19年3月 株式会社T&Pホールディングス設立 代表取締役 平成22年6月 当社代表取締役会長 平成24年10月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年6月 株式会社アイアクト取締役(現任) 平成27年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年11月 タケロボ株式会社取締役(現任) 平成28年6月 株式会社スプラシア取締役(現任)	(注)3	90,800
取締役	第1営業本部長兼クリエイティブ本部長兼制作本部長兼西日本事業所長	渡辺 幸人	昭和36年5月2日生	昭和61年4月 株式会社リクルートコミュニケーションズ入社 平成17年4月 同社執行役員兼住宅制作局長 平成22年7月 株式会社ソニック入社 営業部長 平成23年1月 当社入社 平成23年4月 当社人材マネジメント部長 平成24年4月 当社クリエイティブ局長兼人材マネジメント部長 平成24年10月 当社クリエイティブ局長 平成26年6月 当社取締役クリエイティブ局長 平成28年4月 当社取締役クリエイティブ局長兼業務推進本部長兼制作本部長 平成28年6月 当社取締役クリエイティブ局長兼業務推進本部長兼制作本部長兼イベントマーケティング事業本部長兼商環境事業本部長 平成29年4月 当社取締役第1営業本部長兼クリエイティブ本部長兼制作本部長兼西日本事業所長(現任)	(注)3	4,000
取締役	経営本部長	田中 雅樹	昭和39年4月7日生	昭和62年4月 日榮建設工業株式会社入社 平成16年5月 同社経営企画部長 平成18年4月 株式会社ホリウチコーポレーション入社 同社経理部長 平成19年4月 同社執行役員管理副本部長 平成20年2月 株式会社ノバレーゼ入社 平成20年3月 同社取締役管理副本部長 平成27年12月 株式会社Casa入社 同社執行役員業務管理部長 平成29年2月 当社入社 平成29年3月 当社経営本部長 平成29年4月 株式会社アイアクト取締役(現任) 平成29年4月 タケロボ株式会社取締役(現任) 平成29年4月 株式会社スプラシア取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役経営本部長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	サステナブル・ブランド企画推進室長	鈴木 紳介	昭和39年4月24日生	昭和62年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 平成4年3月 株式会社タスク・システムプロモーション専務取締役 平成13年12月 同社代表取締役 平成17年6月 株式会社エムエム総研取締役 平成21年3月 同社常務取締役 平成24年6月 当社入社 平成24年6月 当社取締役 平成24年10月 当社取締役コンファレンス&コンベンションサービスビジネスユニット長 平成25年5月 当社取締役コンファレンス&コンベンションサービス事業部長 平成25年10月 当社取締役営業本部長兼コンファレンス&コンベンションサービス事業部長 平成27年4月 当社取締役IMC事業本部長兼CCM部長 平成27年11月 タケロボ株式会社取締役 平成28年4月 当社取締役デジタル事業本部長兼グローバルビジネス事業開発本部長 平成28年6月 株式会社スブラシア取締役 平成29年4月 当社取締役サステナブル・ブランド企画推進室長(現任)	(注)3	5,500
取締役		原田 淳	昭和52年6月1日生	平成12年4月 株式会社ナカノコーポレーション(現株式会社ナカノフード建設)入社 平成14年8月 株式会社アール・エム・シー一級建築士事務所入社 平成15年6月 株式会社アーネスト空間工房入社 平成20年10月 当社入社 平成25年5月 当社商環境事業部長 平成26年4月 当社イベント展示会事業本部長 平成28年6月 株式会社スブラシア代表取締役社長(現任) 平成29年4月 株式会社アイアクト代表取締役社長(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5,300
取締役		金森 浩之	昭和37年4月24日生	昭和63年10月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成15年7月 金森公認会計士事務所設立 所長(現任) 平成18年8月 カッパ・クリエイティブ株式会社 社外監査役(現任) 平成22年10月 みなと公認会計士共同事務所 代表(現任) 平成23年5月 社団法人神奈川県警備業協会(現一般社団法人神奈川県警備業協会) 監事(現任) 平成25年3月 株式会社RS Technologies 社外監査役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		内海 統之	昭和33年7月24日生	昭和57年10月 平成元年7月 平成4年6月 平成7年9月 平成10年4月 平成17年7月 平成17年9月 平成18年2月 平成19年1月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成25年5月 平成25年10月 平成26年6月 平成27年1月 平成27年11月 平成28年6月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社小野瀬設計入社 有限会社エヌプランニング代表取締役 日商建設株式会社入社 同社取締役 当社入社 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役製作部長 当社取締役積算・購買部長 当社取締役Market Development部長 当社取締役営業部長 当社取締役第1ビジネスユニット長 当社取締役第1ビジネスユニット長兼市場開発部長 当社営業本部長 当社経営企画部長 当社常勤監査役(現任) 株式会社アイアクト監査役(現任) タケロボ株式会社監査役(現任) 株式会社スブラシア監査役(現任)	(注)4	-
監査役		梶浦 公靖	昭和22年5月28日生	昭和45年11月 昭和61年7月 昭和63年5月 平成12年6月 平成16年5月 平成17年7月 平成17年8月 平成17年11月 平成18年2月 平成26年10月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社アイディアバンク取締役 株式会社トライ・エックス代表取締役 株式会社バックスグループ監査役 有限会社トラスパレンテ取締役会長 同社顧問 株式会社エルディーシー取締役 株式会社ライフデザインコンサルティング取締役 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)5	9,400
監査役		山田 毅志	昭和42年7月29日生	平成4年4月 平成9年6月 平成12年3月 平成12年8月 平成14年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年10月 平成23年7月 平成25年11月 平成27年10月	安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 山田&パートナーズ会計士事務所入所 公認会計士登録 ソニー株式会社入社 税理士法人タクトコンサルティング入所 株式会社アパマンショップネットワーク(現株式会社アパマンショップホールディングス)監査役(現任) 当社監査役(現任) ジェイリート投資法人監督役員 税理士法人タクトコンサルティング代表社員(現任) 株式会社シーアールイー監査役 株式会社シーアールイー取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	11,400
計							126,400

- (注) 1. 取締役金森浩之は、社外取締役であります。
2. 監査役梶浦公靖及び山田毅志は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
瀬戸 仲男	昭和31年4月6日生	平成8年4月 平成8年4月 平成9年10月 平成15年7月 平成21年12月	弁護士登録(東京弁護士会) 腰塚法律事務所入所 瀬戸綜合法律事務所設立 アルティ法律事務所設立(事務所名称変更、現任) 当社監査役	-

(注) 補欠監査役瀬戸仲男は、社外監査役候補者であります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、タイムリーディスクロージャーを行うことを企業経営の基本方針とし、この経営基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を図ることが必要であると判断し、取締役会及び監査役会でコーポレート・ガバナンス体制の監視・監督を行うとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守を徹底することとしております。

また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めたすべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、企業価値を高める努力を継続してまいります。

#### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役1名)で構成され、少数の取締役とすることで、機動的かつ弾力的な経営を行うよう努めております。定時取締役会を原則として毎月一度開催しているほか、定時以外においても決裁又は報告の必要な事案が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上重要な意思決定を決議するほか、各部門における業務執行の監督も行っております。

当社では、監査役会制度を採用しており、監査役3名で構成されております。また、コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの中立的な経営監視体制が重要であるとの観点から、監査役の内最低2名は独立役員としての社外監査役としております。各監査役は取締役会等の会社の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査役会で策定した方針や分担に基づき監査役監査を実施し、代表取締役の業務執行と取締役の経営活動を監視・監査しております。なお、現在監査役1名は公認会計士として登録されております。

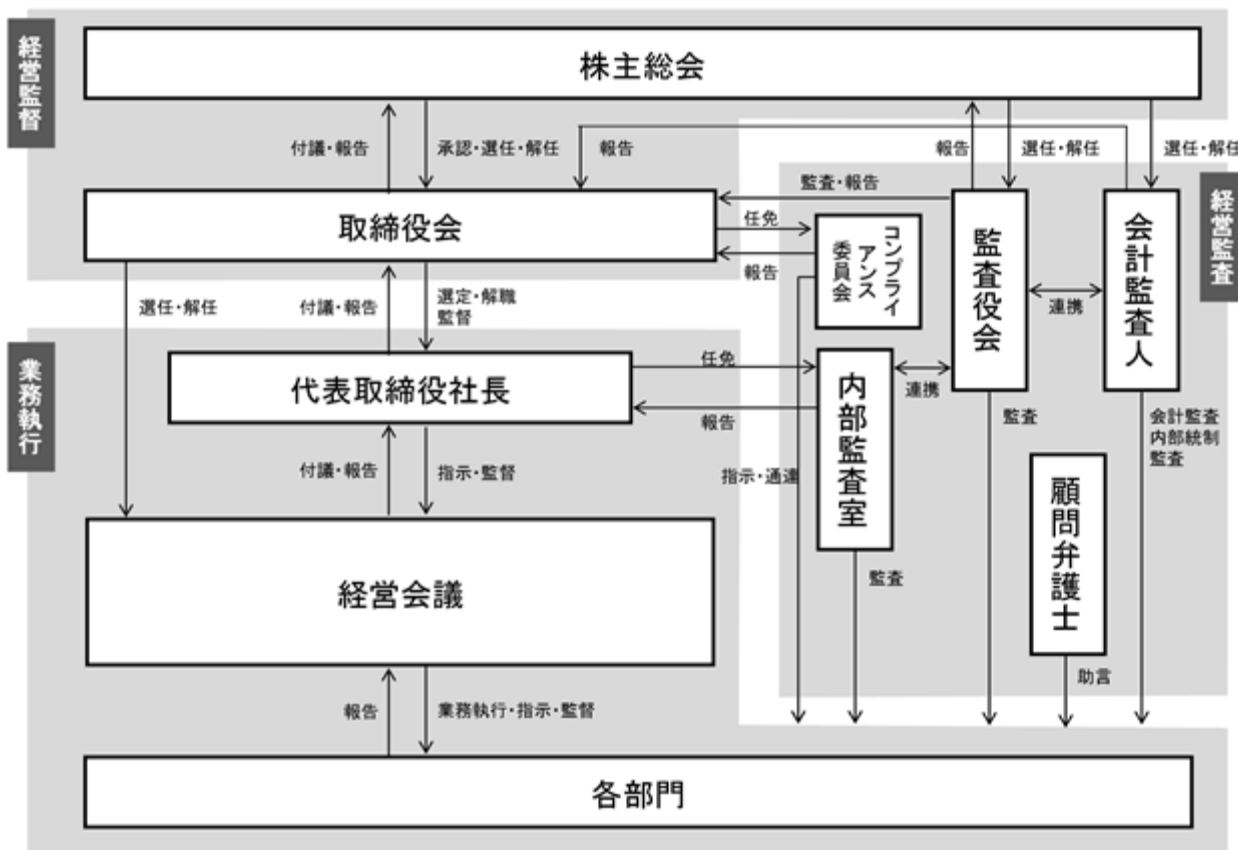
また、原則月二回、取締役と各本部長が出席する経営会議を開催しております。経営会議は代表取締役社長を議長とし、業務執行計画の立案、審議並びに進捗管理を行っております。

会計監査については、会計監査人を設置し、会社法第444条第4項に基づく連結計算書類、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類及びその附属明細書の監査、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく財務会計に関する書類の監査証明を受けています。

監査役で構成される監査役会、会計監査人及び内部監査部門の経営に対する監視関係は、次に示す図式のとおりであり、監査役会、会計監査人及び内部監査部門相互の連携及び経営への監査の関係も同図式に示すとおりであります。そして、経営においては内部統制を統括する組織として前述の代表取締役を委員長とし、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会が経営におけるコーポレート・ガバナンスを統括しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。

(平成29年6月29日現在)



#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のように決議いたしました。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

- (ア) 取締役及び使用人は「経営理念」「行動規範」並びにコンプライアンス規程に規定された行動倫理規範に基づき、法令、定款その他社内規程等の遵守及び企業倫理の遵守に努める。
- (イ) コンプライアンス委員会規程に基づき、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を組織して、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守の徹底に努める。
- (ウ) 内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監査、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
- (エ) 社内研修等の機会を通じて、コンプライアンスの重要性に関して周知、徹底を図り、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。
- (オ) 反社会的勢力による不当要求等への対応を一元所管する部署を定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (ア) 法令及び文書管理規程その他の情報管理に係る社内規程に従って文書作成及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
- (イ) 情報管理規程に定める管理責任者は情報管理体制を整備し、法令等に則り必要な情報開示を行う。
- (ウ) 取締役の職務執行に係る情報の文書作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (ア) 情報管理規程において重要事実に関しての報告義務が全従業員に課せられている。
- (イ) 内部監査部門が定期的に各部署に対する内部監査を行い、多額の損失発生リスク管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役社長、監査役に報告する。
- (ウ) 代表取締役社長は、多額の損失発生リスク管理状況を取締役会に定期的に報告する。
- (エ) 取締役会が把握している多額の損失発生リスク状況に関しては、法令等に従い、適切な開示を行う。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (ア) 定時取締役会を原則として月一度開催するほか、定時以外においても決裁又は報告の必要な事案が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
- (イ) 取締役会は、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として経営会議を設置し、原則として月二回開催する。
- (ウ) 事業部門ごと、使用人の役職に応じて定められた業務分掌に基づき業務執行することにより、機動的かつ統制の効いた執行体制を確立し、取締役会における意思決定の適正化、効率化を図る。

E. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- (ア) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これら者に相当する者(ウ)及び(エ)において「取締役等」という。)の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - (a) 当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。
  - (b) 当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を原則月一回開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。
- (イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 当社は子会社に、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化を図るよう求める。
  - (b) 当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告する体制を構築するよう求める。
- (ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 当社は子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。
  - (b) 当社は、原則月一回開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。
- (エ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社は子会社に、その取締役等及び使用人が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。
  - (b) 当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査役及び内部監査部門による評価を求める。
  - (c) 当社は子会社に、法令等の違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために社内通報窓口制度を導入し、利用することを求める。

F. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、2号)

- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を指名することができる。
- (イ) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては監査役に指揮権が移譲したのものとして、取締役の指揮命令は受けず、また、監査役の同意なしに、解任することができないものとする。

- G. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制  
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- (ア) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- (a) 情報管理規程に基づき、重要事実に関する情報については、使用人が認識をした場合、管理責任者に通報し、管理責任者が適時監査役へ報告する。
- (b) 監査役が取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、又、必要に応じて取締役及び使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。
- (イ) 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(本項目において「取締役等」という。)及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (a) 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (b) 子会社の取締役等及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告を行い、取締役は監査役に報告を行う。
- (c) 当社の取締役及び内部監査部門は、定期的に当社の監査役に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- H. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第5号)
- 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを公益通報者保護規程に明記する。
- I. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第6号)
- 監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求があったときは、経営管理部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- J. その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- (ア) 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- (イ) 監査役は会計監査人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- (ウ) 監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- (エ) 監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。
- K. 本方針は常時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めるものとする。

#### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### A. 重要な会議の開催状況

原則として月一度の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催することとしておりますところ、平成28年4月1日から平成29年3月31日の間に計21回の取締役会を開催いたしました。また、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として設置している経営会議についても、原則どおりほぼ週一回の開催をいたしました。

#### B. コンプライアンスに関する取組み

当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を平成28年5月と平成28年10月に開催いたしました。また、内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。

#### C. 子会社の経営管理状況

平成29年3月31日現在における当社子会社は3社であり、各社とも取締役の複数名を当社取締役が兼職しております。子会社においては、当社取締役が参加する取締役会を原則月一回開催しており、営業成績や財務状況その他の重要な情報の報告を受けております。

#### D. 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役と内部監査部門は日常的に情報交換を行っているほか、内部監査部門担当者が監査役会にオブザーバーとして適宜参加し、内部監査結果の報告等を行っております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

### A．内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の機関である内部監査室において、期初に策定する計画に基づき、定期的に各部門における重要事項及び社内規程の遵守状況等について業務監査を行っており、その結果については定期的に代表取締役へ報告しております。

改善事項等が検出された場合には、対象部門に対し具体的な改善計画の策定を求め、かつ改善実施状況の確認を行っております。また、監査役会及び会計監査人との連携により、内部監査業務の効率化、合理化を図りその機能の強化に努めております。

### B．監査役監査の状況

監査役監査については、原則として毎月開催される取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、適宜監査役会を開催し、取締役会の内容や会社の運営状況についての意見交換を行っております。また監査方針及び監査計画に基づいた業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査し、定期的に内部監査状況の報告を受けることで、内部監査室とも連携した監査を行っております。監査役会は会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な情報交換、意見交換を行っております。

なお、監査役山田毅志は、公認会計士の資格を有しております。

## 会計監査の状況

当社は会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、同法の規定に基づく会計監査人を設置しております。

会計監査については、当社と監査契約を締結している新日本有限責任監査法人から会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員業務執行社員 岡本和巳、指定有限責任社員業務執行社員 田島一郎であり、監査証明業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他11名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

## 社外取締役及び社外監査役

A．当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

B．社外取締役金森浩之と当社との間に資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の同氏の略歴に記載されている各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

C．社外監査役梶浦公靖は当社株式を9,400株保有しております。

なお、同氏と当社との間に上記を除く資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の同氏の略歴に記載されている各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

D．社外監査役山田毅志は当社株式を11,400株保有しております。

なお、同氏と当社との間に上記を除く資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の同氏の略歴に記載されているみずほ信託銀行株式会社を除く各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

E．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する適任の者を独立役員としての社外取締役及び社外監査役に選任しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営判断に関するリスクについては、複数の外部専門家の法律上の判断やアドバイスを適宜受けた上で、取締役会、経営会議等において議論を尽くし、意思決定することにより対応しております。情報管理体制については、情報管理規程を通じて情報の漏洩を厳しく禁じており、個人情報保護についても個人情報管理規程に則った管理体制を構築しております。

万一、会社の存続にかかわるリスク等が表面化し、危機的状況が発生した場合には、迅速かつ適切な初動が取れるよう予め危機管理規程を定め、平時より危機管理意識をもちながら業務を行っております。

また、コンプライアンス規程を定め当社の「行動倫理規範」を明確にし、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスの重要性についての啓蒙を行うとともに、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点を洗い出し、的確に改善策を講じることで、コンプライアンスの徹底を図ることにしております。

また、内部統制報告制度(金融商品取引法第24条の4の4第1項)においては、適正な財務報告に有効な内部統制の整備を継続し、その運用について精査して、その有効性にかかる評価を行い、平成29年3月31日現在において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。なお、内部統制報告については別途「内部統制報告書」にて報告しております。

加えて、日々の業務において生じる諸問題を早期に漏れなく把握するために、公益通報者保護規程を定め、従業員からの問題提起を直接吸い上げ、また社外における当社に係る情報を把握するために、外部情報取扱規程を定めるなど、社内外の当社にかかる情報を速やかに経営にフィードバックする体制をとっております。

反社会的勢力との関係の排除につきましては、平成18年11月に築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定時総会・地区連絡会(研究会・情報交換会)へ参加して常に最新の情報を収集するとともに、社内においては、反社会的勢力対策規程、不当要求危機管理方針及びマニュアルを作成し、不測の事態に備える等、反社会的勢力対策体制を構築しております。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	81,885	81,675	-	210	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,000	10,000	-	-	-	1
社外役員	10,300	10,300	-	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

役員の報酬については、世間水準及び財務状況等を考慮し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責と成果に応じて、取締役報酬は取締役会により、監査役報酬は監査役会によりそれぞれ決定しております。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5 銘柄 10,824千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス(株) (注1)	586	5,311	営業取引関係性強化のため
(株)乃村工藝社	1,000	1,633	同業他社分析のため
(株)テー・オー・ダブリュー (注2)	2,000	1,402	同業他社分析のため
川辺(株)	3,000	474	営業取引関係性強化のため
(株)セレスポ	1,000	309	同業他社分析のため

(注)1. 明治ホールディングス(株)は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

2. (株)テー・オー・ダブリューは、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	629	5,838	営業取引関係性強化のため
(株)乃村工藝社	1,000	1,961	同業他社分析のため
(株)テー・オー・ダブリュー	2,000	1,440	同業他社分析のため
(株)セレスポ (注)	500	946	同業他社分析のため
川辺(株)	3,000	639	営業取引関係性強化のため

(注) (株)セレスポは、平成28年10月1日付で普通株式2株を1株にする株式併合を行っており、併合後の株式数で記載しております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,655	-	20,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,655	-	20,400	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,461,109	1,398,517
受取手形及び売掛金	1,783,639	2,158,303
製品	4,188	4,486
仕掛品	228,714	139,541
原材料及び貯蔵品	3,498	2,087
繰延税金資産	73,712	66,942
その他	61,249	154,109
貸倒引当金	4,673	2,405
流動資産合計	3,611,438	3,921,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,574	87,424
減価償却累計額及び減損損失累計額	39,690	44,040
建物及び構築物(純額)	34,883	43,383
機械装置及び運搬具	53,869	53,869
減価償却累計額及び減損損失累計額	46,110	48,976
機械装置及び運搬具(純額)	7,758	4,892
工具、器具及び備品	260,187	316,658
減価償却累計額及び減損損失累計額	173,787	211,248
工具、器具及び備品(純額)	86,399	105,410
土地	61,612	61,612
リース資産	34,451	37,456
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,621	22,373
リース資産(純額)	17,830	15,082
建設仮勘定	1,104	-
有形固定資産合計	209,589	230,381
無形固定資産		
のれん	117,765	257,245
リース資産	8,355	117,173
その他	347,341	520,302
無形固定資産合計	473,462	894,721
投資その他の資産		
投資有価証券	9,129	10,824
繰延税金資産	6,553	8,041
敷金	142,207	185,854
その他	5,820	7,549
貸倒引当金	1,335	1,385
投資その他の資産合計	162,377	210,884
固定資産合計	845,429	1,335,987
資産合計	4,456,867	5,257,571

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	641,249	924,166
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	769,592	1,123,133
リース債務	31,051	39,801
未払法人税等	122,512	490
賞与引当金	159,337	135,347
工事補償引当金	9,208	1,900
その他	249,599	250,843
流動負債合計	1,982,551	2,975,682
固定負債		
長期借入金	1,062,550	1,244,702
リース債務	72,682	69,182
繰延税金負債	56,902	56,284
その他	-	13,023
固定負債合計	1,192,134	1,383,193
負債合計	3,174,686	4,358,875
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	174,299	174,449
資本剰余金	225,736	289,331
利益剰余金	835,842	414,276
株主資本合計	1,235,878	878,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,336	5,279
その他の包括利益累計額合計	4,336	5,279
新株予約権	2,336	1,033
非支配株主持分	39,630	14,325
純資産合計	1,282,181	898,695
負債純資産合計	4,456,867	5,257,571

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	8,088,886	9,268,261
売上原価	1 6,095,664	1 7,164,603
売上総利益	1,993,221	2,103,657
販売費及び一般管理費	2 1,822,668	2, 3 2,356,745
営業利益又は営業損失( )	170,553	253,087
営業外収益		
受取利息	57	5
受取配当金	121	176
貸倒引当金戻入額	-	2,708
還付加算金	456	-
保険解約返戻金	371	-
新株予約権戻入益	395	1,302
雑収入	1,489	1,934
営業外収益合計	2,891	6,126
営業外費用		
支払利息	10,105	13,940
雑損失	1,703	1,524
営業外費用合計	11,809	15,464
経常利益又は経常損失( )	161,635	262,425
特別損失		
固定資産除却損	-	4 4,834
のれん償却額	-	6 53,216
減損損失	-	5 106,469
特別損失合計	-	164,519
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	161,635	426,945
法人税、住民税及び事業税	115,102	6,103
法人税等調整額	46,882	38,495
法人税等合計	68,219	32,391
当期純利益又は当期純損失( )	93,415	394,554
非支配株主に帰属する当期純損失( )	4,224	25,305
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	97,640	369,248

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	93,415	394,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,281	943
その他の包括利益合計	1,281	1,943
包括利益	94,697	393,610
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	98,922	368,305
非支配株主に係る包括利益	4,224	25,305

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	170,391	224,553	789,783	1,184,729
当期変動額				
新株の発行	3,908	3,879		7,787
剰余金の配当			51,581	51,581
親会社株主に帰属する 当期純利益			97,640	97,640
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2,697		2,697
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	3,908	1,182	46,059	51,149
当期末残高	174,299	225,736	835,842	1,235,878

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	3,054	3,054	1,381	-	1,189,164
当期変動額					
新株の発行					7,787
剰余金の配当					51,581
親会社株主に帰属する 当期純利益					97,640
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					2,697
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,281	1,281	954	39,630	41,867
当期変動額合計	1,281	1,281	954	39,630	93,016
当期末残高	4,336	4,336	2,336	39,630	1,282,181

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	174,299	225,736	835,842	1,235,878
当期変動額				
新株の発行	150	150		300
株式交換による増加		63,445		63,445
剰余金の配当			52,318	52,318
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			369,248	369,248
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	150	63,595	421,566	357,821
当期末残高	174,449	289,331	414,276	878,057

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	4,336	4,336	2,336	39,630	1,282,181
当期変動額					
新株の発行					300
株式交換による増加					63,445
剰余金の配当					52,318
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					369,248
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	943	943	1,302	25,305	25,664
当期変動額合計	943	943	1,302	25,305	383,486
当期末残高	5,279	5,279	1,033	14,325	898,695



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	161,635	426,945
減価償却費	84,712	170,391
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,073	2,799
賞与引当金の増減額( は減少)	77,407	25,028
工事補償引当金の増減額( は減少)	9,208	7,307
のれん償却額	23,659	132,255
受取利息及び受取配当金	179	182
新株予約権戻入益	395	1,302
固定資産除却損	167	4,834
減損損失	-	106,469
支払利息	10,105	13,940
為替差損益( は益)	0	-
売上債権の増減額( は増加)	375,591	342,435
たな卸資産の増減額( は増加)	162,372	90,285
仕入債務の増減額( は減少)	106,428	234,156
未払金の増減額( は減少)	20,035	457
前払費用の増減額( は増加)	3,007	23,302
未払費用の増減額( は減少)	2,887	1,923
前受金の増減額( は減少)	31,339	12,146
未払消費税等の増減額( は減少)	10,027	20,353
その他	20,993	25,914
小計	97,654	57,797
利息及び配当金の受取額	179	182
利息の支払額	10,279	14,384
法人税等の支払額	20,509	186,774
法人税等の還付額	39,539	7,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,723	251,761
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	50,399	86,744
有形固定資産の売却による収入	1,757	67
無形固定資産の取得による支出	20,356	164,342
投資有価証券の取得による支出	386	412
敷金及び保証金の差入による支出	8,275	54,921
敷金及び保証金の回収による収入	13,930	2,209
保険積立金の解約による収入	371	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 26,971	2 386,637
その他	90	134
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,421	690,916

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	800,000
短期借入金の返済による支出	-	300,000
長期借入れによる収入	1,144,000	1,576,000
長期借入金の返済による支出	621,172	1,104,708
リース債務の返済による支出	29,703	39,235
株式の発行による収入	6,795	300
新株予約権の発行による収入	2,342	-
配当金の支払額	51,612	52,268
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	6,000	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>444,650</b>	<b>880,087</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>265,505</b>	<b>62,591</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,195,603	1,461,109
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,461,109</b>	<b>1,398,517</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社アイアクト、タケロボ株式会社、株式会社スプラシア

全ての子会社を連結しております。

なお、当連結会計年度より、株式会社スプラシアを株式の取得により子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。また、連結財務諸表に含まれる業績の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

(イ) 製品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～24年

機械装置及び運搬具 6年～8年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

工事補償引当金

工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a . ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...未払金

b . ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込処理によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ995千円減少しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「新株予約権戻入益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた289千円、「雑収入」に表示していた1,594千円は、「新株予約権戻入益」395千円、「雑収入」1,489千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」、「固定資産除却損」及び「前払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた23,772千円は、「新株予約権戻入益」395千円、「固定資産除却損」167千円、「前払費用の増減額」3,007千円、「その他」20,993千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,758千円	7,859千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事補償引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	8,985千円	7,307千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給料及び手当	692,331千円	768,537千円
賞与引当金繰入額	80,837千円	77,639千円
貸倒引当金繰入額	2,073千円	-千円
退職給付費用	24,401千円	36,434千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	-千円	17,686千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物	-千円	2,430千円
機械装置及び運搬具	-千円	0千円
工具、器具及び備品	-千円	2,404千円
計	-千円	4,834千円

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都中央区	事業用資産	その他無形固定資産	106,469

当社グループは、原則として、管理会計上の区分である会社を基本単位としてグルーピングを行っております。

連結子会社である㈱アイアクトが所有する事業用資産について、事業環境及び今後の見通しを勘案し、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.7%で割り引いて算定しております。

6 のれん償却額

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,812千円	1,281千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,812千円	1,281千円
税効果額	530千円	338千円
その他有価証券評価差額金	1,281千円	943千円
その他の包括利益合計	1,281千円	943千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,684,400	52,600	-	3,737,000
合計	3,684,400	52,600	-	3,737,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数増加52,600株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,336
合計		-	-	-	-	-	2,336

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	51,581	14	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	52,318	利益剰余金	14	平成28年3月31日	平成28年6月13日



当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,737,000	118,200	-	3,855,200
合計	3,737,000	118,200	-	3,855,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数増加の内訳は、当社を株式交換完全親会社、(株)スプラシアを株式交換完全子会社とする株式交換による増加116,200株及び新株予約権の権利行使による増加2,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,033
合計		-	-	-	-	-	1,033

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	52,318	14	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	53,972	利益剰余金	14	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,461,109千円	1,398,517千円
現金及び現金同等物	1,461,109千円	1,398,517千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たにタケロボ(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	117,028千円
固定資産	41,068千円
のれん	56,938千円
流動負債	2,189千円
固定負債	21,687千円
非支配株主持分	47,158千円
タケロボ(株)株式の取得価額	144,000千円
タケロボ(株)の現金及び現金同等物	117,028千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	26,971千円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに(株)スプラシアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	138,987千円
固定資産	321,869千円
のれん	271,735千円
流動負債	94,376千円
固定負債	88,788千円
(株)スプラシア株式の取得価額	549,427千円
(株)スプラシアの現金及び現金同等物	99,344千円
株式交換による当社株式の発行価額	63,445千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	386,637千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金(原則5年以内)は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,461,109	1,461,109	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,783,639	1,783,639	-
(3) 投資有価証券	9,129	9,129	-
(4) 敷金	142,207	137,675	4,532
資産計	3,396,087	3,391,554	4,532
(1) 買掛金	641,249	641,249	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	769,592	774,341	4,749
(3) リース債務(流動負債)	31,051	32,115	1,064
(4) 長期借入金	1,062,550	1,058,388	4,161
(5) リース債務(固定負債)	72,682	73,183	501
負債計	2,577,125	2,579,279	2,154
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,398,517	1,398,517	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,158,303	2,158,303	-
(3) 投資有価証券	10,824	10,824	-
(4) 敷金	185,854	182,613	3,241
資産計	3,753,499	3,750,258	3,241
(1) 買掛金	924,166	924,166	-
(2) 短期借入金	500,000	500,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,123,133	1,124,878	1,744
(4) リース債務(流動負債)	39,801	40,772	971
(5) 長期借入金	1,244,702	1,233,979	10,723
(6) リース債務(固定負債)	69,182	69,346	164
負債計	3,900,986	3,893,143	7,842
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

(4) 敷金

敷金の時価の算定については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを、合理的に見積りした敷金の返還予定時期及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務(流動負債)、(6) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,461,109	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,783,639	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	3,244,749	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,398,517	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,158,303	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	3,556,821	-	-	-

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	769,592	663,778	292,317	66,342	40,111	-
リース債務	31,051	31,037	24,519	12,987	4,137	-
合計	800,643	694,815	316,836	79,330	44,249	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,123,133	763,367	309,738	145,315	26,281	-
リース債務	39,801	33,399	21,984	13,252	546	-
合計	1,162,934	796,766	331,722	158,568	26,827	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,129	3,026	6,102
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,129	3,026	6,102
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,129	3,026	6,102

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,824	3,439	7,384
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,824	3,439	7,384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,824	3,439	7,384

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	56,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）44,494千円、当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）55,610千円であります。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
新株予約権戻入益	395	1,302

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 33名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 234名 子会社取締役 2名 子会社従業員 50名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 42株	普通株式 282,600株
付与日	平成18年12月21日	平成28年2月19日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社使用人又は取締役のいずれかの地位に2年以上あることを要する。	割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。 ア、平成29年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が220百万円以上であること イ、平成30年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が400百万円以上であること 権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は使用人であること。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	自 平成20年12月22日 至 平成28年12月21日	自 平成29年7月1日 至 平成31年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	281,800
付与	-	-
失効	-	32,400
権利確定	-	-
未確定残	-	249,400
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	2,000	-
権利確定	-	-
権利行使	2,000	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 上記に記載されたストック・オプション等の数は平成19年11月1日付(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	150	1
行使時平均株価(円)	470	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成19年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき200株)による権利行使価格の調整を行っております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税否認	9,464千円	-千円
賞与引当金繰入額否認	49,271千円	41,755千円
賞与引当金対応法定福利費否認	6,118千円	5,995千円
工事補償引当金繰入額否認	2,841千円	586千円
繰越欠損金	-千円	131,547千円
その他	6,707千円	8,956千円
小計	74,402千円	188,842千円
評価性引当額	-千円	121,001千円
計	74,402千円	67,840千円
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	679千円	875千円
その他	10千円	21千円
計	690千円	897千円
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務否認	6,856千円	9,704千円
一括償却資産限度超過額	1,070千円	283千円
その他	1,636千円	4,011千円
小計	9,562千円	13,999千円
評価性引当額	772千円	1,663千円
計	8,790千円	12,336千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,766千円	2,105千円
企業結合により識別された無形資産	57,372千円	58,474千円
計	59,139千円	60,579千円
繰延税金資産(負債)の純額	23,363千円	18,699千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
住民税均等割	1.1%	0.5%
永久に損金に算入されない項目	2.3%	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5%	-%
法人税額の特別控除	5.2%	-%
評価性引当額の増減	-%	9.0%
のれん償却額	4.8%	9.6%
関係会社株式取得関連費用	1.9%	2.7%
その他	2.7%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2%	7.6%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、株式会社スプラシア(本社 東京都中央区、以下「スプラシア」といいます。)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。その後同契約に基づき平成28年6月1日を企業結合日として、現金による株式取得を行いました。

また、平成28年6月7日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、スプラシアを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。その後、同契約に基づき平成28年6月30日に株式交換を行いました。なお、本株式交換は会社法第796条第3項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社スプラシア  
事業内容 ビジネスアプリケーションプラットフォーム事業、動画アプリケーションサービス事業、デジタルサイネージアプリケーション事業、O2Oアプリケーション事業 など

(2) 企業結合を行った理由

当社は、イベント展示会等の出展及び主催サービス、コンファレンス&コンベンションの全体運営、商環境(店舗やショールーム等)の企画・制作・運営など、人と人が出会う“場”・“空間”と、そこで生み出される体験に焦点を当て、感動価値・経験価値を最大化し、顧客企業のブランド価値・商品価値の向上を実現していくExperienceマーケティングサービスを提供しています。

一方、スプラシアは、独自開発の動画合成エンジンを用いた動画編集、タブレット端末対応のデジタルサイネージ、法人様向けアプリ開発等の、先端デジタル技術を駆使した付加価値の高いサービス・商品を、大手有力企業を中心として、クライアントのセールス・マーケティング領域に対し提供しています。具体的には、法人向けアプリ開発ソリューションである「sprasiaSTUDIO」や動画広告編集アプリケーション「CocoMovie」といった自社開発サービスの提供、動画関連技術やデジタルサイネージを用いたプロモーション支援などを行っております。

当社が将来に向けて更なる飛躍と発展を遂げていくために、スプラシアが持つ高い競争優位性を有した企画力、技術力、及び商品力を、当社の全ての事業領域に取り入れることによって、クライアントに提供できるソリューションの幅を広げ、より付加価値の高い新たなソリューションの開発・提供を行っていくことを目指し、完全子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

平成28年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得及び株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %  
取得した議決権比率 現金によるもの 89.4%  
株式交換によるもの 10.6%  
取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がスプラシアの議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得価額及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金による株式取得の対価	485,982千円
	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	63,445千円
取得原価		549,427千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 37,383千円

5. 取得の対価として株式を交付した場合の、株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付又は交付予定の株式数

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	スプラシア (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	35
株式交換により交付した株式数	普通株式：116,200株	

株式交換比率の算定にあたっては、当社については、当社が金融商品取引所に上場していることから、平成28年5月27日を評価基準日とし、評価基準日の株価の終値を参考に1株当たり495円と算定し、スプラシアについては、平成27年7月31日を評価基準日とする時価純資産価額、及び平成28年5月30日付け当社とスプラシア大株主内ヶ崎俊介氏との間で締結された株式譲渡契約に基づく売買価額を参考に1株当たり17,400円と算定しました。

当社とスプラシアは、当該算定結果を参考に、当事者間でそれぞれ株式交換比率につきまして協議をいたしました結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

271,735千円

(2) 発生原因

スプラシアにおける今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	138,987千円
固定資産	321,869千円
資産合計	<u>460,856千円</u>
流動負債	94,376千円
固定負債	88,788千円
負債合計	<u>183,164千円</u>

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

(1) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

のれん以外の無形固定資産に配分された金額	135,000千円
主要な種類別の内訳	
技術に基づく無形資産	70,000千円
顧客関連無形資産	65,000千円

(2) 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

技術に基づく無形資産は10年、顧客関連無形資産は15年であり、全体では12年となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス内容別のセグメントから構成されており、「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」及び「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」では、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を最適化し“デザイン”することで、サービスを展開しております。一方「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」ではインターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWebサイト構築やアプリケーション制作をはじめとし、ビジネス向けアプリ制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ領域、ロボティクスなど、最先端のデジタル・テクノロジーを集積し“デザイン”することでサービスを提供しています。

当社グループの報告セグメントの区分は、前連結会計年度において「コミュニケーションデザイン事業」及び「Webインテグレーション事業」としておりましたが、当連結会計年度より「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」及び「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」に変更しております。

これは、従来Webインテグレーション事業に区分していた株式会社アイアクトの事業の変化及びタケロボ株式会社、株式会社スプラシアとの協業による様々なデジタルテクノロジーを組み合わせたサービス提供を開始したこと等により、「Webインテグレーション事業」としていた報告セグメント及び「コミュニケーションデバイス事業」としていた事業セグメントは新たに「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」として区分し、従来「コミュニケーションデザイン事業」としていた報告セグメントは新たに「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」に名称を変更しました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましても、変更後の区分方法により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント損失が、「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」において995千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	リアルエクス ペリエンス&コ ミュニケーシ ョン	デジタルエクス ペリエンス&コ ミュニケーシ ョン	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,449,190	639,695	8,088,886	-	8,088,886
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	31,270	31,270	31,270	-
計	7,449,190	670,965	8,120,156	31,270	8,088,886
セグメント利益又は損失( )	226,506	7,284	219,222	48,668	170,553
セグメント資産	4,239,599	480,739	4,720,338	263,470	4,456,867
セグメント負債	2,959,729	243,183	3,202,912	28,226	3,174,686
その他の項目					
減価償却費	53,533	6,954	60,488	24,223	84,712
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	121,700	9,580	131,280	41,000	172,280

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 48,668千円は、のれんの償却額 23,659千円、セグメント間取引 25,009千円であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 263,470千円は、親会社における関係会社株式 460,589千円、セグメント間取引197,118千円であります。
  - (3) セグメント負債の調整額 28,226千円及びその他の項目の減価償却費の調整額24,223千円は、セグメント間取引であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額41,000千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る増加額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	リアルエクス ペリエンス&コ ミュニケーシ ョン	デジタルエクス ペリエンス&コ ミュニケーシ ョン	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,597,973	670,287	9,268,261	-	9,268,261
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,785	141,237	145,023	145,023	-
計	8,601,759	811,525	9,413,284	145,023	9,268,261
セグメント損失( )	22,411	98,749	121,161	131,926	253,087
セグメント資産	5,148,517	784,814	5,933,331	675,760	5,257,571
セグメント負債	4,136,869	468,288	4,605,157	246,282	4,358,875
その他の項目					
減価償却費	107,023	38,796	145,819	24,572	170,391
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	180,491	114,902	295,393	135,000	430,393

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント損失の調整額 131,926千円は、のれんの償却額 79,038千円、セグメント間取引 52,887千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 675,760千円は、親会社における関係会社株式 805,542千円、セグメント間取引129,782千円であります。
- (3) セグメント負債の調整額 246,282千円及びその他の項目の減価償却費の調整額24,572千円は、セグメント間取引であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額135,000千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る増加額であります。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	全社・消去	合計
減損損失	-	-	106,469	106,469

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	全社・消去	合計
当期償却額	-	23,659	-	23,659
当期末残高	-	117,765	-	117,765

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	全社・消去	合計
当期償却額（注）	-	132,255	-	132,255
当期末残高	-	257,245	-	257,245

（注）当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」53,216千円を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員	鈴木 統夫	(株)アイアクト 取締役	被所有 直接 2.8	-	顧問料の 支払	13,104	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2．顧問料については、顧問契約の内容及び、両者協議のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員	鈴木 統夫	(株)アイアクト 取締役	被所有 直接 2.7	-	顧問料の 支払	13,104	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2．顧問料については、顧問契約の内容及び、両者協議のうえ決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	331円87銭	229円13銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	26円33銭	96円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25円75銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (千円)	97,640	369,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	97,640	369,248
期中平均株式数(株)	3,707,867	3,834,574
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	83,403	-
(うち新株予約権)	(83,403)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第7回新株予約権(新株予約権の数2,486個)。詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	500,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	769,592	1,123,133	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	31,051	39,801	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,062,550	1,244,702	0.4	平成30年~33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	72,682	69,182	1.3	平成30年~33年
合計	1,935,875	2,976,819	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	763,367	309,738	145,315	26,281
リース債務	33,399	21,984	13,252	546

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,772,640	3,977,726	6,510,081	9,268,261
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額( )(千円)	235,056	255,128	346,513	426,945
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額( ) (千円)	175,124	184,090	276,273	369,248
1株当たり四半期(当期)純 損失金額( )(円)	46.39	48.26	72.17	96.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	46.39	2.33	23.92	24.12

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,224,522	1,050,046
受取手形	144,351	120,400
売掛金	1,486,119	2 1,940,761
仕掛品	195,310	133,483
原材料及び貯蔵品	2,699	968
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	15,999	57,999
前払費用	25,706	2 47,696
未収還付法人税等	-	48,235
繰延税金資産	64,478	58,064
その他	2 15,217	2 48,246
貸倒引当金	3,453	1,687
流動資産合計	3,170,952	3,504,216
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,715	43,237
構築物	168	145
機械及び装置	6,211	3,860
車両運搬具	1,547	1,032
工具、器具及び備品	78,802	97,203
土地	61,612	61,612
リース資産	16,062	13,674
建設仮勘定	1,104	-
有形固定資産合計	200,223	220,766
無形固定資産		
ソフトウェア	20,592	96,636
ソフトウェア仮勘定	159,608	25,950
リース資産	8,355	117,173
その他	1,780	1,406
無形固定資産合計	190,336	241,166
投資その他の資産		
投資有価証券	9,129	10,824
関係会社株式	469,789	805,542
出資金	300	300
関係会社長期貸付金	57,333	205,333
破産更生債権等	1,335	1,385
繰延税金資産	6,553	8,041
敷金	142,207	185,854
その他	1,972	3,760
貸倒引当金	1,335	1,385
投資その他の資産合計	687,286	1,219,657
固定資産合計	1,077,846	1,681,590
資産合計	4,248,799	5,185,806

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 588,268	2 866,802
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	741,870	1,077,567
リース債務	30,668	39,415
未払金	2 86,309	2 112,320
未払費用	66,385	66,731
未払法人税等	122,319	-
未払消費税等	53,630	27,615
預り金	13,266	13,644
賞与引当金	138,998	120,000
工事補償引当金	9,208	1,900
その他	5,176	17,557
流動負債合計	1,856,101	2,843,553
固定負債		
長期借入金	1,032,472	1,225,181
リース債務	71,155	68,041
固定負債合計	1,103,627	1,293,222
負債合計	2,959,729	4,136,776
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	174,299	174,449
資本剰余金		
資本準備金	228,433	292,028
資本剰余金合計	228,433	292,028
利益剰余金		
利益準備金	4,600	4,600
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	765,064	461,638
利益剰余金合計	879,664	576,238
株主資本合計	1,282,397	1,042,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,336	5,279
評価・換算差額等合計	4,336	5,279
新株予約権	2,336	1,033
純資産合計	1,289,069	1,049,030
負債純資産合計	4,248,799	5,185,806

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	7,449,190	1 8,601,759
売上原価	1 5,683,971	1 6,656,742
売上総利益	1,765,219	1,945,016
販売費及び一般管理費	1, 2 1,529,512	1, 2 1,930,045
営業利益	235,706	14,971
営業外収益		
受取利息	1 252	1 649
受取配当金	121	176
貸倒引当金戻入額	-	1,715
還付加算金	456	-
新株予約権戻入益	395	1,302
雑収入	1,358	1 1,895
営業外収益合計	2,583	5,739
営業外費用		
支払利息	9,528	12,965
雑損失	1,304	9
営業外費用合計	10,832	12,974
経常利益	227,457	7,736
特別損失		
固定資産除却損	-	1,931
関係会社株式評価損	-	251,056
特別損失合計	-	252,988
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	227,457	245,251
法人税、住民税及び事業税	115,192	1,267
法人税等調整額	38,657	4,588
法人税等合計	76,534	5,855
当期純利益又は当期純損失( )	150,923	251,107

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	170,391	224,553	224,553	4,600	110,000	665,722	780,322	1,175,268
当期変動額								
新株の発行	3,908	3,879	3,879					7,787
剰余金の配当						51,581	51,581	51,581
当期純利益						150,923	150,923	150,923
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	3,908	3,879	3,879	-	-	99,341	99,341	107,129
当期末残高	174,299	228,433	228,433	4,600	110,000	765,064	879,664	1,282,397

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,054	3,054	1,381	1,179,703
当期変動額				
新株の発行				7,787
剰余金の配当				51,581
当期純利益				150,923
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,281	1,281	954	2,236
当期変動額合計	1,281	1,281	954	109,366
当期末残高	4,336	4,336	2,336	1,289,069



当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	174,299	228,433	228,433	4,600	110,000	765,064	879,664	1,282,397
当期変動額								
新株の発行	150	150	150					300
株式交換による増加		63,445	63,445					63,445
剰余金の配当						52,318	52,318	52,318
当期純損失（ ）						251,107	251,107	251,107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	150	63,595	63,595	-	-	303,425	303,425	239,680
当期末残高	174,449	292,028	292,028	4,600	110,000	461,638	576,238	1,042,717

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,336	4,336	2,336	1,289,069
当期変動額				
新株の発行				300
株式交換による増加				63,445
剰余金の配当				52,318
当期純損失（ ）				251,107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	943	943	1,302	358
当期変動額合計	943	943	1,302	240,039
当期末残高	5,279	5,279	1,033	1,049,030

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～24年
構築物	15年
機械及び装置	8年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

### (3) 工事補償引当金

工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

### (4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...未払金

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ995千円増加し、税引前当期純損失は995千円減少しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「新株予約権戻入益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。また前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」及び「未払配当金除斥益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた289千円、「未払配当金除斥益」に表示していた271千円及び「雑収入」に表示していた1,191千円は、「新株予約権戻入益」395千円、「雑収入」1,358千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,758千円	7,859千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	2,882千円	21,380千円
短期金銭債務	8,747千円	17,489千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	3,785千円
仕入高	17,770千円	20,452千円
販売費及び一般管理費	- 千円	59,409千円
営業取引以外の取引による取引高	4,867千円	23,595千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	23,172千円	56,197千円
給料及び手当	601,007千円	699,218千円
賞与引当金繰入額	76,080千円	72,905千円
貸倒引当金繰入額	2,069千円	- 千円
退職給付費用	24,401千円	31,236千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式805,542千円、関連会社株式はありません。前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式469,789千円、関連会社株式はありません。)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において子会社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損251,056千円を計上しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税否認	9,464千円	- 千円
賞与引当金繰入額否認	42,894千円	37,032千円
賞与引当金対応法定福利費否認	6,118千円	5,282千円
工事補償引当金繰入額否認	2,841千円	586千円
資産除去債務否認	6,856千円	9,704千円
一括償却資産限度超過額	1,070千円	266千円
繰越欠損金	- 千円	13,353千円
関係会社株式評価損	- 千円	76,873千円
その他	3,758千円	3,066千円
繰延税金資産小計	73,005千円	146,166千円
評価性引当額	206千円	77,079千円
繰延税金資産計	72,799千円	69,086千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,766千円	2,105千円
未収事業税	- 千円	875千円
繰延税金負債計	1,766千円	2,980千円
繰延税金資産の純額	71,032千円	66,105千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用	30.9%
(調整)	後の法人税等の負担率との間の差	
住民税均等割額	異が法定実効税率の100分の5以	0.5%
永久に損金に算入されない項目	下であるため注記を省略しており	1.1%
評価性引当額の増減	ます。	31.6%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.4%

( 企業結合等関係 )

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	34,715	14,050	-	5,527	43,237	43,957
	構築物	168	-	-	22	145	82
	機械及び装置	6,211	-	-	2,350	3,860	40,717
	車両運搬具	1,547	-	0	515	1,032	1,751
	工具、器具及び備品	78,802	61,050	2,095	40,553	97,203	189,485
	土地	61,612	-	-	-	61,612	-
	リース資産	16,062	3,004	-	5,393	13,674	21,984
	建設仮勘定	1,104	-	1,104	-	-	-
	計	200,223	78,105	3,199	54,363	220,766	297,979
無形固定資産	ソフトウェア	20,592	97,181	-	21,137	96,636	73,714
	ソフトウェア仮勘定	159,608	94,235	227,893	-	25,950	-
	リース資産	8,355	139,967	-	31,149	117,173	40,081
	その他	1,780	-	-	373	1,406	2,532
	計	190,336	331,383	227,893	52,659	241,166	116,327

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	本社	新基幹システム導入	取得	51,916千円
リース資産(無形固定資産)	本社	新基幹システム導入	取得	139,967千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,788	3,072	4,788	3,072
賞与引当金	138,998	120,000	138,998	120,000
工事補償引当金	9,208	1,900	9,208	1,900

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所 (証券会社等で取り扱わない新株予約権に限る)  買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社     株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hakuten.co.jp/ir/">http://www.hakuten.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	平成29年3月期 株主に対する特典 株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高めることにより、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的とし、株主優待を実施いたします。  オリジナルQ U Oカード(500円相当)  平成29年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様が対象となります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第48期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月12日関東財務局長に提出

(第48期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月14日関東財務局長に提出

(第48期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

平成28年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成29年2月8日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社博展

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社博展の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社博展が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社博展

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。